

一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、平戸市内で開催されるコンベンション等の主催者に対し、予算の範囲内においてコンベンション開催事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し必要な事項を定め、平戸市におけるコンベンション等の開催を促進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「コンベンション等」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 学術研究団体が行う学会及び研究会
- (2) 各種団体が行う会議及び催事
- (3) 各種スポーツ団体が行う競技会及びスポーツ合宿
- (4) 平戸市外の学校、事業者等が行う勉強合宿

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、平戸市内において宿泊を伴うコンベンション等を主催する者とする。

(補助対象事業)

第4条 補助金の対象となる事業は、平戸市内の宿泊施設に宿泊する参加者の延べ人数が25人以上で、平戸市内で開催されるコンベンション等とする。

2 次の各号のいずれかに該当するものは、助成の対象としない。ただし、会長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

- (1) 政治的、宗教的活動又は営利活動を目的とするもの
- (2) 国又は地方公共団体から他に補助金の交付又は補助金に類する支援を受けるもの
- (3) 競技会で平戸市から補助金の交付を受けるもの
- (4) スポーツ合宿で公共のスポーツ施設を使用しないもの
- (5) 勉強合宿で市内宿泊が2日以内のもの
- (6) その他会長が不適当と認めるもの

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の表に掲げる延べ宿泊人数の区分に応じた補助基準額とする。ただし、長崎県の対象事業とならなかった場合は、補助基準額の2分の1以内とする。

延べ宿泊人数	補助基準額
25人以上 50人未満	25,000 円
50人以上 100人未満	50,000 円
100人以上 200人未満	100,000 円
200人以上 300人未満	200,000 円
300人以上 500人未満	300,000 円

500 人以上 1,000 人未満	500,000 円
1,000 人以上 2,000 人未満	※県補助対象 1,200,000 円
2,000 人以上 3,000 人未満	※県補助対象 2,200,000 円
3,000 人以上	※県補助対象 3,200,000 円

2 会長が特に必要と認めたときは、別に定める基準に基づき予算の範囲内で補助金を加算できるものとする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとするコンベンション主催者は、次に掲げる書類をコンベンション開催日の14日前までに会長に提出するものとする。ただし、会長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書（様式第2号）
- (4) 暴力団排除に係る誓約書（様式第3号）
- (5) その他会長が必要と認めるもの

(交付の決定)

第7条 会長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、補助金の交付を決定するものとする。

(決定の通知)

第8条 会長は、補助金の交付を決定したときは、コンベンション開催補助金交付決定通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

2 会長は、補助金を交付することが不適切と認めたときは、速やかにその旨を申請者に通知するものとする。

(補助金の交付の変更申請)

第9条 事業を変更する場合は、事業変更（中止）承認申請書（様式第5号）を提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 実績報告書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 実績報告書（様式第6号）
- (2) 収支決算書（様式第2号）
- (3) 宿泊証明書（様式第7号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付額確定及び通知)

第11条 会長は、前条に規定する書類の提出を受けたときは、速やかに内容を審査し、適当と認めた場合は、交付する補助金の額を確定し、その旨をコンベンション開催事業費補助金交付額確定通知書（様式第8号）により申請者に通知する。

(決定の取消)

第 12 条 会長は、コンベンション等の主催者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽り、その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき

(2) 補助金の交付の決定の内容、又はこれに付した条件に違反したとき

(補助金の返還)

第 13 条 会長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、既にその補助金が交付されているときは、主催者に対し、期限を定めて返還させるものとする。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

一般社団法人平戸観光協会
会長 藤澤美好 様

申請者 住 所
氏 名

一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金交付申請書

年度において開催する（補助事業等の名称）について、 円を交付されるよう一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金等交付要綱第6条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他必要な書類

様式第2号（第6・10条関係）

一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金収支予算（精算）書

(1) 収 入

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	比較増減	備 考
観 光 協 会				
そ の 他				
合 計				

(2) 支 出

区 分	予算額	決算額	比較増減	備 考
合 計				

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

一般社団法人平戸観光協会
会長 藤澤美好 様

申請者 住所
氏名 印

誓約書

私は、 年度一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金交付申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

なお、一般社団法人平戸観光協会が必要な場合には、警察署に照会することについて承諾します。

※ チェック欄（誓約の場合、□ にチェックを入れてください。）

- ☐ 自己及び本事業実施主体の構成員等は、次のアからウまでのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウまでのいずれの関与もありません。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他知事が認めるもの
- ☐ 補助事業等又は間接補助事業等を行うにあたり、上記アからウまでに掲げる者（以下「暴力団等」という。）と契約を締結しません。
- ☐ 暴力団等をこの事業に係る間接補助事業者にしません。
- ☐ 暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに一般社団法人平戸観光協会に報告するとともに、警察に通報します。

様式第4号（第8条関係）

一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金交付決定通知書

年 月 日

様

一般社団法人平戸観光協会
会長 藤澤美好

年 月 日付けで申請のあったコンベンション開催事業費補助金の交付については、次のとおり決定したので通知します。

大会名	
主催者名	
交付決定金額	円
交付条件	交付決定額は、宿泊予定人員により算出したものです。補助金は、補助事業が終了した後、宿泊人員の実績等により確定することとなります。 補助事業が終了した日から起算して1月経過した日までに、一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金交付要綱第10条の各号に掲げる書類を提出してください。

様式第5号（第9条関係）

一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金事業変更（中止）申請書

年 月 日

一般社団法人平戸観光協会

会 長 藤澤美好 様

申請書 住所
氏名

年 月 日付けで交付決定のあった一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金について、下記のとおり変更いたします。

大会名	
主催者	
変更年月日	
変更理由	

様式第 6 号（第 10 条関係）

年 月 日

一般社団法人平戸観光協会

会長 藤澤美好 様

申請者 住 所
氏 名

一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金実績報告書

年 月 日付けで、交付の決定の通知があった（開催する補助事業の名称）について、一般社団法人平戸観光協会コンベンション補助金交付要綱第 10 条により、その実績を関係書類を添えて報告する。

関係書類

- 1 収支決算書
- 2 宿泊証明書
- 3 その他必要な書類

様式第7号（第10条関係）

宿 泊 証 明 書

大会名	
主催者名	
宿泊日及び人数	年 月 日 (人) 年 月 日 (人) 年 月 日 (人) 年 月 日 (人)
延べ宿泊者数	人
取扱旅行会社名	

上記内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

住 所 :

宿泊施設名 :

代表者名 :

様式第 8 号（第 11 条関係）

一般社団法人平戸観光協会コンベンション開催事業費補助金交付確定通知書

年 月 日

様

一般社団法人平戸観光協会
会長 藤澤美好

年 月 日付けで申請のあったコンベンション開催事業費補助金の交付については、次のとおり 決定したので通知します。

大会名	
主催者名	
補助金交付決定年月日	年 月 日
交付決定額	円
交付確定額	円

